青森県報

第三千五百九十九号
平成二十四年十月三日（水曜日）

目　次

告　示

○生活保護法による指定医療機関の休止の届出……（健康福祉政策課）…一
○生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……（同）…一
○生活保護法による医療機関の指定……（同）…二
○生活保護法による指定介護機関の所在地変更の届出……（同）…二
○生活保護法による指定介護機関の所在地及び居宅介護事業所の所在地変更の届出……（同）…二
○生活保護法による指定介護機関の所在地及び介護予防事業所の所在地変更の届出……（同）…三
○生活保護法による指定介護機関の所在地並びに居宅介護支援事業所の名称及び所在地変更の届出……（同）…三
○生活保護法による指定施術者の住所変更の届出……（同）…四
○指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃止の届出……（障害福祉課）…四
○公共測量の実施……（監理課）…四

公　告

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……（会計管理課）…五
○右　同……（同）…五

出先機関

○土地改良事業施行認可申請の適当の決定……（東青地域県民局）…六
○土地改良区の役員の就任……（中南地域県民局）…六

告　示

青森県告示第七百七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から休止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十四年十月三日

青森県知事　三　村　申　吾

名称又は氏名	所在地又は住所	休止年月日
広田歯科医院	五所川原市大字広田字柳沼一の三	平成二四・八・七

青森県告示第七百八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十四年十月三日

青森県知事　三　村　申　吾

名称又は氏名	所在地又は住所	廃止年月日
伴内科心臓血管クリニック	八戸市売市二丁目一の七	平成二四・七・三

青森県告示第七百九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年十月三日

青森県知事　三　村　申　吾

名称又は氏名	所在地又は住所	指定年月日
伴内科・心臓血管クリニック	八戸市売市二丁目一の七	平成二四・八・一

青森県告示第七百十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十四年十月三日

青森県知事　三　村　申　吾

区分	名称	所在地	施設の種類	変更年月日
変更前	特別養護老人ホーム阿光坊の郷	上北郡おいらせ町阿光坊一〇五の一〇九他	地域密着型介護老人福祉施設	平成二四・七・四
変更後		上北郡おいらせ町阿光坊一〇五の一一〇		

青森県告示第七百十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地及び居宅介護事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十四年十月三日

青森県知事　三　村　申　吾

区分		居宅介護事業者 名称	居宅介護事業者 主たる事務所の所在地	居宅介護事業の種類	居宅介護事業所 名称	居宅介護事業所 所在地	変更年月日
変更前		株式会社杏苑	黒石市大字牡丹平字福民西八八の一三	訪問介護	訪問介護事業所あんずの里	黒石市大字牡丹平字福民西八八の一三	平成二四・七・一
変更後			黒石市大字牡丹平字福民西七四の二二			黒石市大字牡丹平字福民西七四の二二	
変更前		社会福祉法人奥入瀬会	上北郡おいらせ町沼端三七〇の一	通所介護	デイサービスセンター阿光坊の郷	上北郡おいらせ町阿光一坊一〇五の一〇九他	平成二四・七・四
変更後						上北郡おいらせ町阿光一坊一〇〇五の一一〇	
変更前		〃		短期入所生活介護	ショートステイ阿光坊の郷	上北郡おいらせ町阿光一坊一〇五の一〇九他	〃
変更後						上北郡おいらせ町阿光一坊一〇〇五の一一〇	
変更前		有限会社かずさ	三戸郡階上町蒼前西六丁目九の一二七九	訪問介護	ヘルパーステーションかずさ	三戸郡階上町蒼前西六丁目九の一九三〇	平成二四・七・二
変更後						三戸郡階上町蒼前西六丁目九の一九二三コーポ秋桜二〇六号室	

青森県告示第七百十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地及び介護予防事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十四年十月三日

青森県知事　三　村　申　吾

区分	介護予防事業者 名称	介護予防事業者 主たる事務所の所在地	介護予防事業の種類	介護予防事業所 名称	介護予防事業所 所在地	変更年月日
変更前	株式会社杏苑	黒石市大字牡丹平字福民西八八の一三	介護予防訪問介護	訪問介護事業所あんずの里	黒石市大字牡丹平字福民西八八の一三	平成二四・七・一
変更後	社会福祉法人奥入	上北郡おいらせ町沼端	介護予防	デイサービスセン	上北郡おいらせ町阿光坊一〇五の一〇九他	二四・七・四

変更前	弘前市大字三和字上恋塚一九	弘前市大字茜町二丁目一の二	認知症対応型共同生活介護	グループホームおのえ	平川市中佐渡上石田三六の一	二四・八・一
変更後	社会福祉法人つがる三和会	〃				
変更前	弘前市大字三和字上恋塚一九	弘前市大字茜町二丁目一の二	〃	グループホームいたや荘	北津軽郡板柳町大字辻字岸田六六の一	〃
変更後	〃	弘前市大字茜町二丁目一の二				

青森県告示第七百十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地並びに居宅介護支援事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十四年十月三日

青森県知事　三　村　申　吾

区分	居宅介護支援事業者 名称	居宅介護支援事業者 主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所 名称	居宅介護支援事業所 所在地	変更年月日
変更前	株式会社杏	黒石市大字牡丹平字福民西八八の一三	居宅介護支援事業所あんず	黒石市大字牡丹平字福民西八八の一三	平成
変更後	有限会社かずさ	三戸郡階上町蒼前西六丁目九の一二七九	介護予防訪問介護	ヘルパーステーションかずさ	二四・七・二

変更後	瀬会	三七〇の一	通所介護	ターミナル阿光坊の郷	上北郡おいらせ町阿光坊一一〇〇五の一	
変更前	〃	〃	介護予防短期入所生活介護	ショートステイ阿光坊の郷	上北郡おいらせ町阿光坊一〇五の一〇九他	〃
変更後					上北郡おいらせ町阿光坊一一〇〇五の一	
変更前					三戸郡階上町蒼前西六丁目九の一九三〇	
変更後	有限会社かずさ	三戸郡階上町蒼前西六丁目九の一二七九	介護予防訪問介護	ヘルパーステーションかずさ	三戸郡階上町蒼前西六丁目九の一九二三コーポ秋桜二〇六号室	二四・七・二

変更後	苑	黒石市大字牡丹平字福民西七四の二二	二四・七・一	
変更前				
変更後	有限会社かずさ	三戸郡階上町蒼前西六丁目九の一二七九	二四・七・二	
変更前				
変更後	社会福祉法人北光会	南津軽郡大鰐町大字大鰐字蒄頭九の二	二四・八・一	
変更前				
変更後	の里	黒石市大字牡丹平字福民西七四の二二	二四・七・一	
変更前		三戸郡階上町蒼前西六丁目九の一二七八		
変更後	居宅介護支援事業所かずさ	三戸郡階上町蒼前西六丁目九の一九二三コーポ秋桜二〇六号室	二四・七・二	
変更前	大鰐ホーム居宅介護支援事業所	南津軽郡大鰐町大字大鰐字蒄頭九の二	二四・八・一	
変更後	大鰐温泉介護センターあぜりあ	南津軽郡大鰐町大字大鰐字湯野川原七の二		

青森県告示第七百十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定施術者から住所を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十四年十月三日

青森県知事　三　村　申　吾

区分	氏名	住所	施術所の名称	施術所の所在地	変更年月日
変更前	畑山　恵	八戸市大字尻内町字八百刈一三〇のエクセルシティ一〇三	ふれあい心のサービス八戸	八戸市根城五丁目一三の一五市川店舗一号	平成二四・二・二七
変更後		八戸市大字妙字西平八の二五〇			

青森県告示第七百十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を廃止した旨の届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

平成二十四年十月三日

青森県知事　三　村　申　吾

指定障害福祉サービス事業者 名称	指定障害福祉サービス事業者 主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービス事業を行う事業所 名称	障害福祉サービス事業を行う事業所 所在地	廃止年月日
株式会社十五番タクシー	弘前市大字宮川一丁目一の二	居宅介護	ケアサポート十五番	弘前市大字宮川一丁目一の二	二四・九・三〇
株式会社十五番タクシー	弘前市大字宮川一丁目一の二	重度訪問介護	ケアサポート十五番	弘前市大字宮川一丁目一の二	〃
社会福祉法人秋葉会	八戸市大字河原木字八太郎山三の一三八	短期入所	八太郎山居宅支援センター	八戸市大字河原木字八太郎山三の一四〇	〃
社会福祉法人八戸市社会福祉協議会	八戸市根城八丁目八の一五五	居宅介護	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会障害者居宅介護等事業所	八戸市南郷区大字島守字阿庄内一五の二	〃
社会福祉法人八戸市社会福祉協議会	八戸市根城八丁目八の一五五	重度訪問介護	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会障害者居宅介護等事業所	八戸市南郷区大字島守字阿庄内一五の二	〃

青森県告示第七百十六号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測

量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十四年十月三日

青森県知事　三　村　申　吾

一　測量計画機関
　青森河川国道事務所長
二　測量の種類
　公共測量（３級水準測量）
三　測量の期間
　平成二十四年九月一日から平成二十五年一月二十五日まで
四　測量の地域
　五所川原市金木町神原～五所川原市字寺町

公　告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年十月三日

青森県知事　三　村　申　吾

一　物品等の名称及び数量
　空間放射線測定器　一式
二　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
　青森県出納局会計管理課
　青森市長島一丁目一の一
三　契約の方法
　一般競争入札
四　契約の相手方を決定した日
　平成二十四年九月十二日
五　契約の相手方の名称及び住所
　三菱電機株式会社東北支社
　宮城県仙台市青葉区上杉一丁目一七の七
六　契約金額
　千七百八十五万円
七　契約の相手方を決定した手続
　物品等に要求される性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。
八　入札の公告を行った日
　平成二十四年八月一日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年十月三日

青森県知事　三　村　申　吾

一　物品等の名称及び数量
　可搬型放射線測定器　一式
二　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
　青森県出納局会計管理課
　青森市長島一丁目一の一
三　契約の方法
　随意契約
四　契約の相手方を決定した日
　平成二十四年九月十二日

五　契約の相手方の名称及び住所
　株式会社千代田テクノル青森営業所
　上北郡六ヶ所村大字尾駮字弥栄平一の八六
六　契約金額
　七千四百五十五万円
七　随意契約の理由
　地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第一項第八号
八　契約の相手方を決定した手続
　物品等に要求される性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した者を参加者として入札を行ったが、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者がなく、再度の入札に付したが落札者がなかったため、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格の見積を行った者と随意契約により契約を締結したものである。

出先機関

土地改良事業施行認可申請の適当の決定

　土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十五条第三項において準用する同法第八条第一項の規定により、東津軽郡今別町二股地区土地改良事業共同施行田子博文ほか五人の行う二股地区の土地改良事業の施行認可の申請を適当と決定したので、同法第九十五条第三項において準用する同法第八条第六項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

　平成二十四年十月三日

東青地域県民局長　北　山　功　三

一　縦覧に供する書類
　１　土地改良事業計画書の写し
　２　規約の写し
二　縦覧の期間
　平成二十四年十月四日から同年十一月一日まで
三　縦覧の場所
　今別町役場

土地改良区の役員の就任

　土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、浅瀬石川土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

　平成二十四年十月三日

中南地域県民局長　田　澤　俊　明

役員の区別	氏名	住所	就任の年月日
理事	成田一二三	北津軽郡板柳町大字深味字深宮四九の三	平成二四・八・二九

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青　森　県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚ニ付十五円一銭